第３次伊豆の国市子ども読書活動推進計画

【案】

令和　年　月

伊豆の国市教育委員会

目　次

第１章　計画の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・1
第１節　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・1
第２節　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・2
第３節　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第２章　伊豆の国市における現状と課題・・・・・・・・・5
第１節　公立図書館における現状と課題・・・・・・・5
第２節　小・中学校における現状と課題・・・・・・・6
第３節　保育園･幼稚園･こども園における現状と課題・7
第４節　家庭における現状と課題・・・・・・・・・・8
第５節　第２次計画の数値目標の達成状況と分析・・・9
第３章　計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・12
第１節　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・12
第２節　基本目標と数値目標・・・・・・・・・・・・12
第３節　施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第４章　具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・16
基本目標１・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
基本目標２・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
基本目標３・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
第５章　計画の推進に当たって・・・・・・・・・・・・・22
第１節　実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・22
第２節　進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・22
資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
・用語解説

第１章　計画策定に当たって

第１節　計画策定の趣旨

国では、平成 13 年に子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号、以下「法」という。）を制定しました。

この法第８条に基づき、平成 14 年に子どもの読書活動の推進に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針を示すため、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「国計画」という。）を策定し、第ニ次～第四次の国計画を経て、令和５年には、第五次の国計画を策定しました。

県では、国計画を基に、これまでに第一次から第三次の「静岡県子ども読書活動推進計画」（以下「県計画」という。）を策定し、推進してきました。

更に近年の社会環境の変化やこれまでの第一次から第三次県計画の取組を踏まえ、令和８年に「本とともだちプラン第四次こども読書活動推進計画」を策定しました。

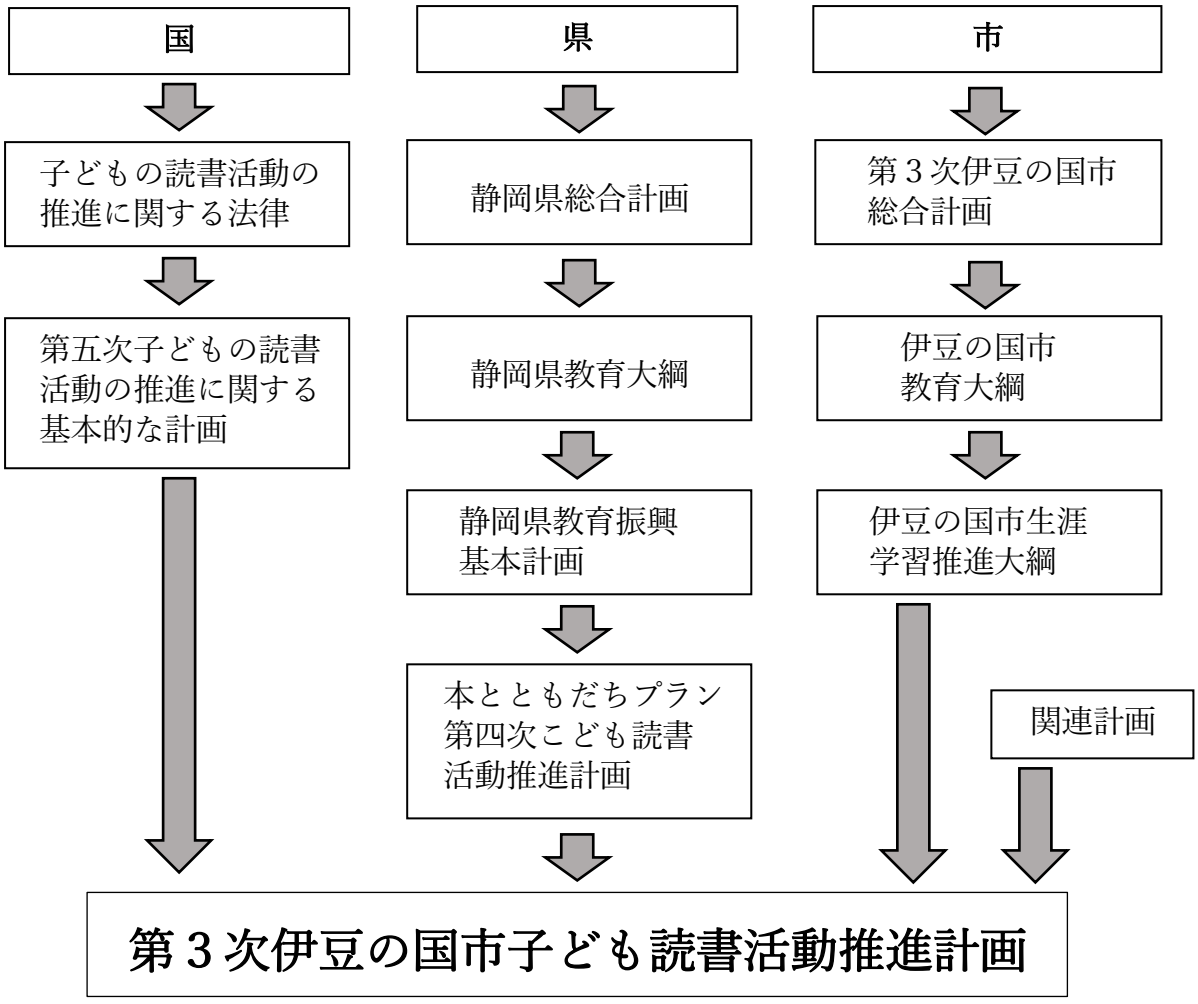
伊豆の国市（以下「本市」という。）では、こうした国、県の計画を基に、第１次、第２次「伊豆の国市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、すべての子どもが読書の楽しさに出会い、生涯にわたって読書に親しむことができるよう「第３次伊豆の国市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第２節　計画の位置付け

１　各種計画との関連性

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条に基づき、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「本とともだちプラン第四次こども読書活動推進計画」を踏まえ、本市の実情に即した計画を策定するものです。

また、令和８年３月に策定した「第３次伊豆の国市総合計画」をはじめ、「伊豆の国市教育大綱」、「伊豆の国市生涯学習推進大綱」や関連計画と整合性を図り、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けます。



2　「持続可能な開発目標」（SDGｓ）との関係性

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは、2015 年９月の国連サミットで採択された「誰１人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、我が国も国内における実施と国際協力の両面でＳＤＧｓの目標達成に向けた取り組みを推進しています。

本市では、第３次伊豆の国市総合計画で分野ごとに関連付けており、本計画においてもＳＤＧｓの中の、17 のゴールのうち２のゴールを関連付けています。

【関連するＳＤＧｓ】



【4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



【17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。



第３節　計画の期間

本計画期間は、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「本とともだちプラン第四次こども読書活動推進計画」、市の「第３次伊豆の国市総合計画」、「伊豆の国市教育大綱」、「伊豆の国市生涯学習推進大綱」に鑑みて、令和９年度から令和 16 年度までの８年間を計画期間とします。

【各計画期間】

	計画名	計画期間
国	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	令和５年度から 令和９年度まで
県	本とともだちプラン第四次こども読書活動推進計画	令和８年度から 令和 12 年度まで
市	第３次伊豆の国市総合計画前期基本計画	令和８年度から 令和 15 年度まで
	伊豆の国市教育大綱	令和８年度から 令和 11 年度まで
	伊豆の国市生涯学習推進大綱	平成 30 年度から 令和９年度(目途)まで

第２章　伊豆の国市における現状と課題

第１節　公立図書館における現状と課題

１　現状

（１）読書環境

ア　多様な絵本や児童書に触れられる環境整備として、子どもたちが心から楽しめる魅力的な蔵書となるよう常に新刊資料をはじめ、必要とされる資料の収集をしています。

イ　赤ちゃんコーナーを充実させるため、保護者と赤ちゃんが一緒に本と触れ合い、心豊かな時間を過ごすきっかけづくりとして、「赤ちゃんコーナー」向けの資料を積極的に収集しています。

ウ　絵本の読み聞かせの大切さを伝えるため、ブックスタートを実施しています。

（２）読書機会

子どもたちが本の楽しさや面白さを味わい、語彙力・表現力・想像力を育むため、おはなし会を定期的に開催するとともに夏と冬にはお楽しみ会を開催しています。また、保育園・こども園・幼稚園・小学校などに出向き、子どもたちが本と出会う機会を提供しています。

（３）啓発

ア　子どもや保護者の興味を喚起し、図書館へのアクセスやイベントへの参加を促すため、広報をはじめ、チラシ・ポスター・ホームページ等を通じて、読書活動に関するお知らせやイベントの情報発信をしています。

イ　読書や図書館から離れている人々の関心を喚起するため、読書週間や夏休みに、身近に感じてもらえるようなイベントを実施しています。

（４）連携

ア　子どもたちに読み聞かせの楽しさを広めるため、「図書館読み聞かせボランティア」を派遣しています。

イ　市内で活動する読み聞かせボランティアの技術向上を図るため、読み聞かせ講座を実施しています。

２　課題

（１）さまざまなイベントを実施していますが、子どもの参加が少ないものもあり、情報発信方法の工夫が求められています。

（２）子どもが図書館へ出向くためには保護者の協力が不可欠であるため、本や図書館に関心の薄い保護者に向けた働きかけが必要です。

（３）多様なニーズに応じたサービスを提供するためには、技術や知識を備えた人材の育成が必要です。また、今後、現在のサービスを継続・拡充していくためにも、人材の確保が必要です。

（４）令和５年度から電子図書館サービスを開始しました。子どもたちをはじめ、親子での利用促進を図るため、電子図書館サービスを身近に感じられるような情報発信が必要です。

第２節　小・中学校における現状と課題

１　現状

（１）読書環境

ア　小学校では、読書環境の整備として、児童の学びや興味を広げるため、学校図書館におすすめの本やテーマに沿った本を並べ、児童が本を手に取りたくなるような工夫をしています。また、学級文庫についても、学校司書が、各学年に適した本の選書をしています。

イ　中学校では、読書環境の整備として、生徒の読書意欲を高めるため、学校図書館におすすめの本を紹介する企画コーナーを設け、本に興味を持つきっかけづくりをしてます。また、学級文庫についても、学校司書と図書委員が協力し、より充実した本の選書をしています。

（２）読書機会

ア　小学校では、自主的な体験が読書につながるため、本の世界を楽しむきっかけづくりや本とふれあう場として、読み聞かせなど、物語や読書の楽しさを伝えています。また、読書月間や読書週間には児童の読書意欲を高めるため、各学校で全校一斉読書などの企画行事を実施しています。

イ　中学校では、生徒の興味を引き出し、学校図書館をより魅力的な場所とするため、本とふれあう機会としてさまざまなイベントを行い、読書意欲の向上につなげています。

（３）啓発

小中学校では、学校図書館の利用促進や家庭での読書習慣づくりにつなげるため、図書館だよりを通して新しい本や取組を児童・生徒や保護者へ発信しています。

（４）連携

ア　小中学校では、学校司書、保護者及びボランティアと連携し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ活動を行っています。

イ　児童や生徒に必要な資料を提供するため、他校や公立図書館から資料を借り受けて提供しています。

２　課題

（１）小中学校では、児童や生徒に必要な資料を他校や公立図書館から借り受けることは可能ですが、同時期に同様の資料を必要とする場合が多く、資料の確保が難しい状況となっています。

（２）ボランティアは、児童・生徒の読書活動や学習を支えるうえで非常に重要な存在ですが、現在、ボランティアが集まりにくくなっており、人員の確保が難しい状況となっています。

（３）朝読書の時間等に行われている一斉読書や読み聞かせは、児童・生徒が本の面白さに気づく「きっかけづくり」となりますが、時間割等の都合により、時間を確保することが難しい状況となっています。

第３節　保育園・幼稚園・こども園における現状と課題

１　現状

（１）読書環境

読書環境の整備として、子どもたちが興味を持った絵本を選びやすくするため、テーマごとに色分けするなど、絵本コーナーを充実させることにより、絵本に触れる機会を増やしています。

（２）読書機会

ア　本とふれあう多くの機会を提供し、本への親しみを育むため、定期的に絵本の読み聞かせを行っています。

イ　家庭での絵本の読み聞かせにつなげるため、参観会で親子が一緒に絵本に触れる時間を設けています。

（３）啓発

保護者が読み聞かせの効果を理解し、家庭での実践につなげてもらうため、園だよりなどでおすすめの本の紹介や、園での子どもたちへの読み聞かせの様子を伝えています。

（４）連携

子どもの読書体験を深めるためには、多様な読み手と出会うことが貴重な体験となるため、保護者や図書館司書、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行っています。また、読書への意欲や関心を高めるため、市立図書館の見学など、たくさんの本に触れる機会を設けています。

なお、子どもたちがより多くの本に触れる機会を作るため、各園では、団体貸出として、1回50冊から100冊単位の絵本を年間に４～６回にわたって、市立図書館から借り入れています。

２　課題

子どもの成長にとって、園における読書環境は大変重要ですが、保護者の意識によっては、絵本や図書資料への興味に差が生じる場合があるため、絵本にあまり触れていない家庭への働きかけが必要です。

また、近くに図書館があれば気軽に立ち寄る機会が増えますが、現在、長岡地区には図書館がないため、同地区から図書館へ出向くことが難しい現状にあります。

第４節　家庭における現状と課題

１　現状

（１）読書環境

家庭で子どもが良い絵本や児童書と出会うためには、身近にそれを支援する施設や、読書を促進する取り組みが必要です。子育て支援センター等では、企業からの寄贈などを活用して絵本コーナーを充実させています。

また、保護者が絵本の読み聞かせを始めるきっかけとするため、７か月児の健診会場で「ブックスタート事業」を実施しています。

（２）読書機会

子どもや保護者が本にふれるためには、読み聞かせなどを体験する場を提供することが必要です。中央図書館や韮山図書館、子育て支援センター等で定期的に読み聞かせボランティアによるおはなし会を開催し、親子で本とおはなしにふれあう場を提供しています。

（３）啓発

子どもが絵本に興味を持つためには、保護者への働きかけが必要です。新たな利用者の増加につなげるため、図書館員などが妊婦・乳幼児相談会の会場に出向き、図書館利用案内や利用者カード申請書を配布しています。

（４）連携

絵本の読み聞かせが、子どもへの愛情表現や言葉の発達に欠かせないものであることを保護者に理解してもらうことが必要なため、パパママ学級に司書が出向き、絵本の読み聞かせの大切さを伝えています。

２　課題

子どもたちや保護者に絵本の読み聞かせを届けるためにおはなし会を開催していますが、施設によって参加状況に違いがあるため、実施や周知方法等の見直しをする必要があります。また、パパママ学級などに参加していない保護者に対しては、絵本の読み聞かせの大切さを伝える新たな働きかけの方法を検討する必要があります。

第５節　第２次計画の数値目標の達成状況と分析

第２次伊豆の国市子ども読書活動推進計画　数値目標と達成状況

	目標項目	平成 24 年度	目標	令和 7 年度	達成状況
1	図書館の児童図書の蔵書冊数 （１２歳以下の子どもの１人あたり）	10.8 冊	11 冊以上	15.5 冊	達成
2	図書館の児童図書の年間貸出冊数 （１２歳以下の子ども１人あたり）	14.6 冊	20 冊以上	41.9 冊	達成
3	市利用者カードの登録率（０～１２歳）	39.9%	45%以上	28.1%	未達成
4	ブックスタート配布率	98%	100%	99.0%	未達成
5	図書館での子ども向けイベントへの参加人数	289 人	500 人	484 人	未達成
6	図書館の YA（ヤングアダルト）コーナーの蔵書冊数	3,334 冊	4,000 冊	3,235 冊	未達成
7	図書館読み聞かせボランティア数	7 人	20 人	25 人	達成
8	県子ども読書アドバイザー数	1 人	5 人	6 人	達成

1　数値目標の達成状況

（1）児童図書の蔵書冊数

所蔵数は大きく変化していないものの、子どもの減少により１人あたり蔵書数は増加し、目標を達成できました。

（2）児童図書の年間貸出冊数

12 歳以下の子ども１人あたりの年間貸出冊数は、41.9 冊で目標達成できました。第２次計画では市立図書館の貸出冊数のみを指標として設定していました。しかし、子どもの読書活動の全体像を捉えるためには学校図書館での貸出冊数も含めるべきと考え、合算して算出したところ、学校教育の場や図書館を通じて、子どもたちが日常的に多くの本に触れ、活発に読書活動を行っている確かな成果が確認できました。

（3）市利用者カードの登録率（０～12 歳）

コロナ禍以降の来館減少の影響はあるものの、一定の登録数を維持していますが、目標数値には届かず未達成でした。

（4）ブックスタート配布率

実施時期の変更や来所者減少がある中でも、99%という高い配布率を維持しています。欠席者へのフォローを行い、漏れのない配布に向けた工夫を継続していますが、100%にはわずかに届かず未達成でした。

（5）子ども向けイベントへの参加人数

おはなし会、工作教室に加え、長期参加型の図書館クイズを導入したことで参加者は増加しましたが、目標には届かず未達成でした。

（6）YA（ヤングアダルト）コーナーの蔵書冊数

新規資料の購入や興味を引く配架を継続し、利用しやすい環境づくりを進めていますが、蔵書数は微減しており、目標は未達成でした。

（7）図書館読み聞かせボランティア数

養成講座を継続して実施してきたことにより、中央図書館で活動する「図書館読み聞かせボランティア」の人数が着実に増加し、読み聞かせ活動の基盤が強化されています。韮山図書館においても、図書館と協働して活動するボランティアグループが育ち、読み聞かせ活動を継続的に実施できる体制が整い、目標を達成できました。

（8）県子ども読書アドバイザー数

県主催の養成講座への参加が継続され、６人へと増加し、目標を達成できました。県子ども読書アドバイザーは、市内読み聞かせボランティア定例会の司会など、活動の中心的役割を担っています。

2　分析

（1）児童図書の蔵書冊数

子どもの減少により 1 人あたりの蔵書数は増加し、目標は達成できましたが、子どもたちにとって魅力的な蔵書とするため、今後も計画的な更新が必要です。

（2）児童図書の年間貸出冊数

第２次計画の指標では、学校図書館を積極的に利用している子どもたちの読書実態を評価できていないことが明らかになりました。これを踏まえ、第３次計画では指標を「市立図書館と学校図書館を合わせた市全体の読書量」とし、新たに「50 冊」という目標を設定しました。今後は「1 週間に 1 冊のペースで月 4 冊」本を読む習慣の定着を目指し、図書館と学校がより一層連携した取組を進めていきます。

（3）利用者カードの登録率（０～12 歳）

コロナ禍以降の来館減少が影響して登録率は低下しており、目標は未達成でした。第３次計画では対象を細分化し、「小学生の登録率 80%」「未就学児の登録率 30%」という新たな目標を設定しました。今後は発達段階に応じた的確な働きかけを目指します。

（4）ブックスタート配布率

本事業は乳児相談の機会に実施していますが、乳児相談は任意の受診であるため、来所しない親子もあります。しかし、欠席者フォローの仕組みが機能しており、高い配布率を維持できています。目標は達成できませんでしたが、第３次計画においても引き続き「100%」を目標とし、漏れのない確実な配布体制を継続していきます。

（5）子ども向けイベントへの参加人数

内容の多様化により参加者が増えているイベントがある一方で、参加者が少ないものもあり、目標は未達成でした。第３次計画においては、「子どもたちが本を好きになるきっかけとなるイベントを工夫して実施していくこと」がより重要であると考え、人数の目標は設けず、内容の充実に重点を置くこととしました。今後は、子どもたちの興味関心を引き出す質の高いイベントの継続的な実施に注力していきます。

（6）YA（ヤングアダルト）コーナーの蔵書冊数

蔵書数は微減しているものの、配架の工夫により魅力を維持しています。しかし、目標は未達成でした。第３次計画においては、蔵書数という「量」を増やすことよりも、「中高生が自ら利用したいと思える環境づくり」が不可欠であると考え、冊数の目標は設けず、利用環境の充実へと視点を移すこととしました。今後は、中高生のニーズを的確に把握した計画的な蔵書更新に加え、学習スペースの確保など、中高生の居場所となるような空間・環境の整備を進めていきます。

（7）図書館読み聞かせボランティア数

養成講座の実施等により人数は増加し、目標は達成できましたが、役割分担や活動支援の体制整備が必要です。また、活動を継続するための新規育成も重要であり、これが子どもたちの読書習慣の定着を支える基盤となります。

（8）県子ども読書アドバイザー数

人数増加により活動の幅が広がっており、目標は達成できました。今後は、第３次計画の目標達成に向けた地域読書活動の牽引役としての活躍が期待されます。

第３章　計画の基本的な考え方

第１節　基本的な考え方

第２次伊豆の国市子ども読書活動推進計画に掲げた基本方針に基づく取り組みについて、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校を対象に実施したアンケート調査では、現在の取り組みを継続すべきとする意見が大部分を占めました。一方で、長岡地区の園や学校からは、公立図書館が地区内にないため、子どもたちが図書館へ出向く機会が減少しているという意見も寄せられました。園児・児童・生徒が公立図書館で多様な資料に触れ、その役割を学ぶ機会は重要であるため、その機会をどのように確保していくかが、今後の課題となっています。

こうした状況の中、令和５年度に電子図書館サービスを導入できたことは大きな成果です。これにより、子どもたちが時と場所を選ばずに本に親しめる環境が整いました。

社会情勢が刻々と変化する中で、今後、明らかになった課題を整理し、図書館に求められる役割を本計画へ反映させていきます。

第２節　基本目標と数値目標

１　基本目標

（１）読書活動の充実を図るための環境整備

公立図書館、小中学校、保育園・幼稚園・こども園及び家庭における読書環境の整備を進め、子どもが身近に本と出会い、安心して読書に親しめる基盤づくりを図ります。

また、あわせて読書のための利用しやすく魅力ある環境づくりを通じて、継続的な読書活動の定着を目指します。

（２）発達段階に応じた本と親しむ機会の提供

未就学期から 18 歳未満までの発達段階に応じて、本と親しむ機会を提供し、読書の楽しさを実感できる取組を進めます。

また、多様な読書体験を通じて、主体的に読む力を育み、生涯にわたって読書に親しむ基礎の形成を目指します。

（３）読書活動に関する啓発及び情報発信

読書活動の意義や効果について理解を深めるため、関係機関と連携し読書に関する情報発信を進めます。

また、読書に対する意識向上を図るための環境づくりを目指します。

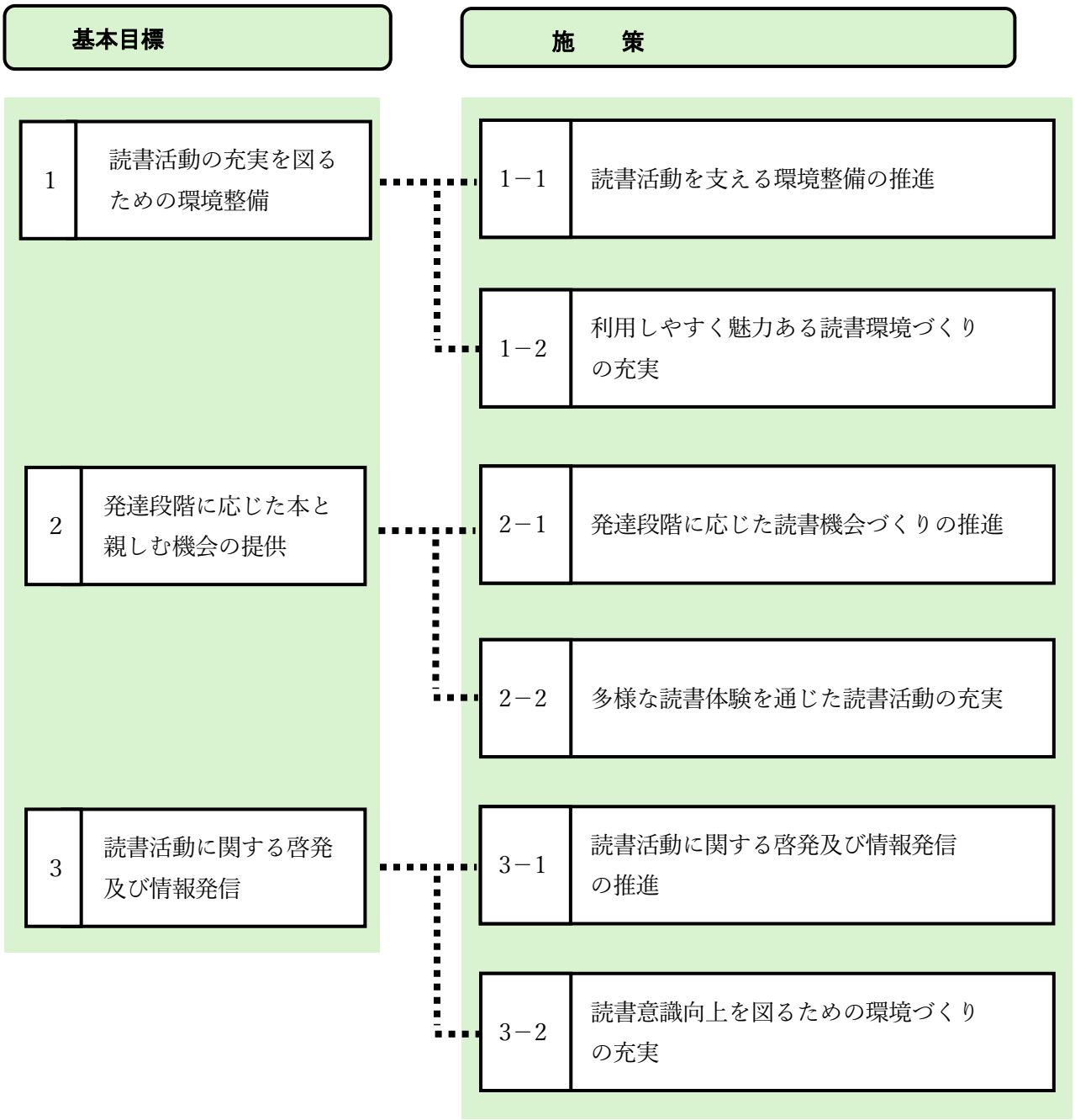
２　数値目標

第３次伊豆の国市子ども読書活動推進計画　数値目標

	目標項目	令和７年度	目標
1	図書の年間貸出冊数 （15 歳以下の子ども１人あたり）	34.1 冊	50 冊
2	「１日にどのくらいの時間読書をしますか」という問いに、10 分以上と答える児童生徒の割合	※小６年生 46.7% ※中３年生 28.6%	小６年生 50%以上 中３年生 30%以上
3	市利用者カードの小学生の登録率 （７～12 歳）	40.2%	80%
4	ブックスタート配布率	99.0%	100%
5	市利用者カードの未就学児の登録率 （０～６歳）	12.0%	30%

1. 日常的に図書館や学校図書館の本に触れる習慣を形成し、月４冊（年間 50 冊）のペースで読書を楽しむ環境を定着させます。
2. 全国学力・学習状況調査の結果の中から本市が目指す項目を設定しました。（※数値は令和８年４月実施の調査結果による）。学校教育との連携も視野に入れ、子どもたちの日常的な読書時間の増加を図ります。
3. 特に２年生の施設見学の機会を通じた全員登録の働きかけを強化します。これにより高学年まで利用が途切れない基盤を構築します。
4. すべての子どもに等しく言葉と本との出会いを保障し、子育て支援の入り口として確実な実施を図ります。
5. ブックスタート以降の継続的な利用を促し、幼少期からの「図書館が身近にある生活」を推進します。

第３節　施策体系


基本目標
施　策
1
読書活動の充実を図るための環境整備
1－1
読書活動を支える環境整備の推進
1－2
利用しやすく魅力ある読書環境づくりの充実
2
発達段階に応じた本と親しむ機会の提供
2－1
発達段階に応じた読書機会づくりの推進
2－2
多様な読書体験を通じた読書活動の充実
3
読書活動に関する啓発及び情報発信
3－1
読書活動に関する啓発及び情報発信の推進
3－2
読書意識向上を図るための環境づくりの充実

	取　組
1－1	○子どもが選びやすい絵本コーナーの整備 ○園・学校内の環境整備 ○蔵書・資料の計画的整備 ○図書館・学校司書との連携強化
1－2	○読書や学習を支える居場所の提供 ○図書館との連携による読書体験の充実 ○子どもの興味を広げる展示・企画の実施
2－1	○乳幼児期からの継続的な読書支援の推進 ○読み聞かせを中心とした読書機会の充実 ○様々な環境にある子どもと家庭への読書支援
2－2	○読書イベント・おはなし会の継続実施 ○読み聞かせ活動の充実と支援 ○英語に親しむ読書体験の提供
3－1	○図書館・学校・園・家庭をつなぐ情報発信の強化 ○読み聞かせの重要性に関する啓発 ○情報発信の多様化と強化
3－2	○子どもが本を手に取りやすい環境整備 ○読書体験を広げる企画の充実 ○家庭での読書を支える環境づくり

第４章　具体的な取組

基本目標１　読書活動の充実を図るための環境整備

１－１　読書活動を支える環境整備の推進

【取組の方向性】

子どもが日常的に本に触れられるよう、図書館・学校・園における読書環境の基盤を整備します。書架配置や閲覧スペースの改善、蔵書の計画的更新、学校司書との連携体制の強化などを通じて、学習や読書活動を支える安定した環境づくりを進めます。

◆子どもが選びやすい絵本コーナーの整備

絵本コーナーにおける季節に応じたテーマ展示の継続実施

絵本コーナーの整理整頓と、分類ラベル等を用いた分かりやすい配架の維持

◆園・学校内の環境整備

各園の図書コーナーや学校図書館での季節に応じたおすすめ本コーナーの企画・運営

各学年や発達段階に適した学級文庫の継続的な選書と提供

◆蔵書・資料の計画的整備

利用者の要望や貸出状況に基づいた、計画的な新刊資料の収集および蔵書の更新

汚損資料の点検および整理・除籍による、常に利用しやすい蔵書環境の維持

◆図書館・学校司書との連携強化

図書館・学校司書との定例的な打ち合わせを通じた、運営に関する情報共有と連携

図書館による、学校の読書月間や行事への資料協力および選書相談への対応

１－２　利用しやすく魅力ある読書環境づくりの充実

【取組の方向性】

子どもが「行きたい」「使いたい」と感じる魅力的な読書空間を整えます。テーマ展示や季節展示、YA（ヤングアダルト）向けコーナーの充実、電子図書館サービスの利便性向上、図書館のない地域への読書機会の確保など、利用者の視点に立った環境づくりを推進します。

◆読書や学習を支える居場所の提供

図書館内の「赤ちゃんコーナー」における、親子で本に親しめる環境づくりと資料収集

親子で読み聞かせを楽しめる「おやこおはなしのへや『よむりん』」の提供と環境整備

中高生等が安心して学習・読書に集中できる居場所の提供

◆図書館との連携による読書体験の充実

幼稚園・保育園・こども園等の図書館見学の受け入れと館内案内

園や学校に対する図書館資料の団体貸出の推進

◆子どもの興味を広げる展示・企画の実施

夏休みや冬休み、読書週間に合わせた、季節や行事にちなんだテーマ展示の実施

子どもが関心を持ちやすい分野をピックアップした、児童向け企画展示の実施

基本目標２　発達段階に応じた本と親しむ機会の提供

２－１　発達段階に応じた読書機会づくりの推進

【取組の方向性】

乳幼児期から中高生期までの発達段階に応じて、本との出会いを支える取り組みを進めます。発達段階に応じたおすすめ本の紹介､園・学校との連携による読書機会の確保などを通じて、子どもが自分に合った本に出会える環境を整えます。

◆乳幼児期からの継続的な読書支援の推進

乳児健診の会場で実施している「ブックスタート事業」の安定的な運営

妊婦・乳幼児相談会等への出張による、図書館の利用案内と普及啓発

◆読み聞かせを中心とした読書機会の充実

図書館での定期的な「おはなし会」や、夏・冬のお楽しみ会の開催

図書館職員等による、園・学校への出張読み聞かせ活動の実施

◆様々な環境にある子どもと家庭への読書支援

パパママ学級への司書派遣による、絵本の読み聞かせの大切さを伝える講話の実施

参観会における親子読み聞かせ時間の確保など、園での読み聞かせ機会の支援

２－２　多様な読書体験を通じた読書活動の充実

【取組の方向性】

読書の楽しさを実感できる多様な体験を提供します。体験型イベント、読み聞かせ等の充実、電子図書館を活用したデジタル読書体験の提供、英語に触れられる読書体験の提供、読み聞かせボランティアとの連携による読書企画など、地域ぐるみで、子どもが主体的に読書に関わる機会を広げます。

◆読書イベント・おはなし会の継続実施

読み聞かせボランティアと連携し、図書館や支援センター等でおはなし会を継続実施

子育て支援センターや各園の行事の機会を捉えた、読み聞かせや本に親しむ場の提供

図書館等における読書イベントを通じた電子図書館サービスの体験機会の提供

◆読み聞かせ活動の充実と支援

読み聞かせボランティアの技術向上のための「読み聞かせ講座」の開催

図書館からの読み聞かせボランティアの派遣および活動のバックアップ

◆英語に親しむ読書体験の提供

ALT や園などと連携した図書館所蔵の英語絵本の活用や読み聞かせ等の実施

希望に応じた学校・園への英語絵本の貸出対応

基本目標３　読書活動に関する啓発及び情報発信

３－１　読書活動に関する啓発及び情報発信の推進

【取組の方向性】

読み聞かせの重要性や読書の効果を広く伝えるため、園・学校・家庭・地域をつなぐ情報発信を強化します。図書館・学校だよりやインターネットを活用した情報提供、地域と連携した啓発活動などを通じて、読書の価値を社会全体に広めます。

◆図書館・学校・園・家庭をつなぐ情報発信の強化

広報誌、チラシ、ホームページ等を通じたイベント情報の発信

学校や園、子育て支援センター等を通じた図書館利用案内やイベント情報の提供

◆読み聞かせの重要性に関する啓発

園だより等を通じた、家庭での読み聞かせ実践の紹介とおすすめ絵本の周知

読み聞かせの様子を伝えることによる、保護者への効果的な普及啓発

◆情報発信の多様化と強化

イベントや『こどもの読書週間』等に合わせたポスター等の掲示やインターネット環境による情報周知

利用促進のためのイベント案内や利用案内の配布

３－２　読書意識向上を図るための環境づくりの充実

【取組の方向性】

家庭や学校で読書に親しむきっかけをつくるため、子どもが主体的に読書に関われる環境を整えます。家庭での読書推進をサポートする資料の提供や、子どもが参加できる読書イベントの実施、テーマ展示の充実などを通して、読書意欲を高める仕組みづくりを進めます。

◆子どもが本を手に取りやすい環境整備

園におけるテーマ別・色分け展示による、絵本の選びやすい環境の構築

学校図書館でのおすすめコーナーや学級文庫の充実による、本に触れる機会の提供

◆読書体験を広げる企画の充実

各学校において読書活動に関する企画行事(全校一斉読書、読書月間等)の企画・実施

本に親しむための様々な体験型イベントの企画・実施

◆家庭での読書を支える環境づくり

子育て支援センター等でのおはなし会を通じた絵本の紹介

パパママ学級等の親子対象事業を活用した、保護者への図書館利用の促進と資料提供

多世代参加型のおはなし会を通じた家庭への読書話題提供による読書活動の推進

第５章　計画の推進に当たって

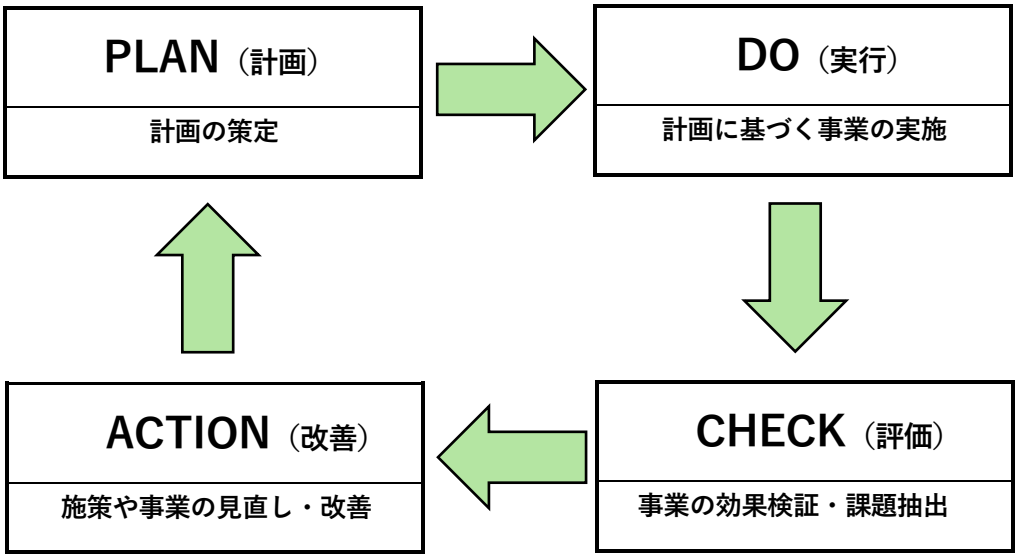
第１節　実施体制

本計画は、教育分野をはじめ、福祉、子育て支援、地域づくりなど、行政のさまざまな分野と深く関わるものであることから、教育委員会を中心に、関係部局が連携して取り組む体制を整えます。庁内で情報を共有し、相互に協力しながら計画に掲げる目標の達成に向けて総合的に推進します。

また、行政だけでなく、市民、学校、地域の読書ボランティアなど、多様な主体が互いに連携し、協働して子どもの読書活動を支えることが重要です。地域全体で子どもの読書を応援する環境を構築し、効果的かつ持続可能な計画の推進を図ります。

第２節　進行管理

本計画は、計画（ＰＬＡＮ）、実行（ＤＯ）、評価（ＣＨＥＣＫ）、改善（ＡＣＴＩＯＮ）に基づく進行管理（ＰＤＣＡサイクル）によってマネジメントすることとし、定期的に事業の実績や成果を取りまとめ、分析・評価を行ったうえで必要に応じて事業や計画の見直しを行うことで、円滑な推進を図ります。



資料編

用語解説

（五十音順）

用語	解説
おはなし会	絵本の読み聞かせや、手遊び、わらべうたなどを通して、子どもたちが言葉や物語の楽しさに親しむ場です。図書館や学校、地域の施設などで開催されています。
学級文庫	子どもたちが日常的に本に親しめるよう、学校の各教室（学級）に置かれている本のことです。授業の合間や読書の時間などに、いつでも手軽に読書を楽しむことができます。
学校司書	学校図書館の運営や、子どもたちの読書活動をサポートする専門職員です。図書の整理や貸出だけでなく、授業支援や子どもへの読書案内などを行っています。
学校図書館	小学校や中学校の中に設置されている図書室のことです。授業のための調べ学習や読書活動の拠点であり、子どもたちの確かな学びと豊かな心を育むために欠かせない施設です。
子育て支援センター	乳幼児を育てる保護者や地域の子育て世帯が気軽に集い、交流や相談ができる施設です。絵本コーナーが設置されており、早い段階から本に触れるきっかけの場となっています。
こどもの読書週間	子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、毎年 4 月 23 日（「子ども読書の日」）から 5 月 12 日まで設けられている週間です。全国各地の図書館や書店等で、さまざまなイベントや催しが実施されます。
団体貸出	学校や園、放課後児童教室などの団体に対して、図書館の本をまとめて貸し出すサービスです。多くの本を学級やグループで共有して活用することができます。

電子図書館	インターネットを通じて、パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどで電子書籍の貸出や閲覧ができるサービスです。時間や場所を選ばずに読書を楽しむことができます。
読書月間	各学校において、子どもたちが読書に親しむため、読書活動を推進する取り組みが集中的に行われます。
乳児相談	乳幼児の身体発育や栄養、育児全般について保健師や栄養士等に相談できる場です。
ブックスタート	赤ちゃんと保護者が絵本を介して温かいふれあいの一時を持つことができるよう、絵本とメッセージを一緒にプレゼントする乳児期の子育て支援事業です。本市では 7 か月児健診等の際に行われています。
ALT	Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手を指します。学校において、教員と協力しながら、外国語の授業や英語に親しむ活動を支援する者です。
YA(ヤングアダルト)	子どもから大人へと成長する過渡期にある世代（主に中学生や高校生年代）を指す言葉です。この世代の多感な心に寄り添う小説や、進路・生き方に関する本などが「YA 向け図書」として選定されています。